



校則には載っていない「おしゃれトラブル」

2学期が始まって、教室を回っていると髪色が1学期の頃と違っている子供や、爪に着色した跡が見られる子供がいます。本校では、あれはダメ、これはダメという校則より、**子供たちの安心・安全面を重視したものを「帯西っ子のくらしのきまり」として示しています。**さらに、生活上の様々な問題があれば子供たちの話合いによって、合意形成され、解決していくことで「わくわく」する学校の実現を目指しています。

ただ、この安心・安全面について配慮される事項全てを校則には載せていません。昨年度の学校だより92号にもまとめていますが、以下のことは、子供たちの成長を阻害する恐れがあるので、学校としては認めていません。

表題の「おしゃれトラブル」と言うのは、化粧やヘアカラー、マニキュアなど身体に染料等を付けたり、ピアス、カラーコンタクトレンズなどの装飾品などを身に付けてりして、「おしゃれ」することによって引き起こされる様々なトラブルのことで、その多くがかぶれやアレルギーなど皮膚に表れます。

東京皮膚科医会の岡村氏によると「成長期の子供たちの体は、未完成なだけに繊細です。特に人体の大部分を占める皮膚はトラブルを起こしやすく、アレルギー反応を起こすと、再びアレルギー反応を起こす可能性があり、一生治ることのないかもしれない怖いトラブルになる危険性があります。特に、小学生から中・高生の思春期にかけては、皮膚が柔らかくて乾燥しやすく傷つきやすく、さらに肌質が変わりやすい時期のため、とても刺激を受けやすくなっています。」ということです。これらのことから、ご家庭のご理解・ご協力によって、**社会通念上合理的かという視点**も併せて、子供たちにとって安心・安全なきまりにしたいと思います。



スペシャルゲスト 来て来て先輩

9日(月)に、「来て来て先輩」を実施します。これは、学校に社会貢献などで有名な郷土出身者を招き、子供たちと講師とのふれ合いをとおして、よりよい生き方を考えるという時間です。本校では、「コウノトリのゆりかご」で知られる宮津航一さんをお招きし、6年生の道徳の授業、そして4年生以上参加の講演会で、子供たちによりよく生きようとする意欲を高めようと思います。

授業の様子は、熊本市の教育センターが今後の道徳教育の指導の参考にするために、写真や動画で収められます。また、6年生は音楽室で直に講演を聞きますが、4・5年生は、Zoomで講演会の様子を視聴します。この様子は、また学校だよりで紹介しようと思います。

活躍おめでとう!

7月に開催された全国大会「第17回ジュニアテコンドー選手権」で、小学1・2年生男子24kg級において、2年生の寺本 観さんが優勝、同大会小学5年生男子37kg級において、寺本 想さんが3位という素晴らしい結果を収めることができました。大会に向けて、暑い中練習に汗を流したことだと思えます。活躍おめでとうございます!

